

平成16年度危険物安全週間



「危険物 ゆるむ心の 帯しめて」

6月6日(日)から12日(土)までは「危険物安全週間」です。今日、石油類をはじめとする「危険物」は私たちの生活に欠かせないものの一つになっています。中でもガソリンや灯油などは皆さんも必ず一度は取り扱ったことがあるのではないのでしょうか。しかし、この「危険物」の取り扱いを一步でも間違えると、一瞬にして多くの生命や財産を奪う大災害につながります。危険物を取り扱う際は、安全確認に十分な安全対策が必要不可欠です。消防法でいう「危険物」とは発火性、引火性が強く、火災の発生・拡大の危険性が高く、消火の困難性が高い物品のことを言います。

す。このため、「危険物の安全の確保」、「危険物が原因の火災を予防」、「災害から公共の安全を守る」という目的で危険物規制が設けられています。しかし、最善策は日頃から危険物に関しての性質の把握や施設の点検などを実施し、災害を未然に防ぐことです。平成16年3月31日現在で、私たちの松前町にも、59事業所で危険物を貯蔵又は取り扱っている施設が241あります。これはある一定の量を超えて貯蔵又は取り扱っている施設の数であり、こういった施設における安全対策はもろろのこと、その他の家用車の燃料や暖房器具の燃料といった身近な危険物に対しては、ご家庭でも認識を今一度深め、安全に利用し、豊かな暮らしに役立てましょう。

6月は防災対策 強調月間です！

梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。

愛媛県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

皆さんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心掛けてください。

また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、すぐに役場や松山地方局、伊予土木事務所などにお知らせください。

災害の防止に皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 愛媛県河川課災害係 ☎941-4779

防災一口メモ 高齢者を襲った悲劇

阪神・淡路大震災における被災者の多くは高齢者であり、神戸市においてはなんと約半数が65歳以上でした。(阪神・淡路大震災―神戸市の記録より)

足腰の弱った高齢者の多くは、トイレのある1階で寝起きをしていたため、建物倒壊による被害が多かったものと推測されています。

しかし、火災が発生したことを想定しますと、2階で寝起きをしていると逃げ遅れる

可能性があります。

また、大災害による長い避難生活もまた、高齢者にとっては過酷なものとなります。

いつ、どこで、どのような災害が発生するのかは予測できません。

特に体力が衰えた高齢者の安全を守るには万全の対策が必要でしょう。

全国11位と高齢化率の高い愛媛県においても、防災における高齢者への対策は重要課題となっています。

